

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年8月5日(2010.8.5)

【公開番号】特開2008-307314(P2008-307314A)

【公開日】平成20年12月25日(2008.12.25)

【年通号数】公開・登録公報2008-051

【出願番号】特願2007-160017(P2007-160017)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 1 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月16日(2010.6.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域が区画形成された遊技盤と、操作ハンドルの操作に応じて前記遊技領域内に遊技球を発射する球発射手段と、前記遊技領域内に配置されて遊技球の入賞が可能な入賞口と、該入賞口に遊技球が入賞したことを検出する入賞検出手段と、該入賞検出手段による遊技球の検出に応じて所定数の遊技球を払い出す球払出手段と、を備えた遊技機であって、

前記入賞口は、所定条件の成立に基づいて閉鎖状態から開放状態に移行して遊技球の入賞を可能にする可変入賞口装置の可変入賞口を含み、

前記可変入賞口装置は、

前記遊技領域を流下する遊技球の受け入れを可能にする上面開口が前記可変入賞口として形成された球受入部材と、

前記可変入賞口を上方で被覆する前記閉鎖状態と前記可変入賞口の上方被覆を解除する前記開放状態との間で前後方向に進退可能に設けられる開閉扉部材と、

該開閉扉部材の進退移動の電気的駆動源となる開閉駆動源と、

前記開閉扉部材と係合される連結突片部を有して前記開閉駆動源の駆動力を前記開閉扉部材に伝達する駆動伝達部材と、を備え、

前記開閉扉部材は、前記連結突片部を挿入係合することで前記駆動伝達部材から伝達される前記開閉駆動源の駆動力を前記可変入賞口の開閉動作となる進退動作に変換する連結口を有し、

前記駆動伝達部材の前記連結突片部は、前記開閉扉部材の前記連結口に遊嵌した状態で係合されることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記駆動伝達部材の前記連結突片部は、前後方向に進退可能に設けられた前記開閉扉部材の前記連結口に対して上下方向に挿入係合されることを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【請求項3】

前記開閉扉部材は、前記可変入賞口を開閉する開閉扉部とその後方に延びる支持部とを

有し、全体として平面視 T 字形状をなし、前記連結口が前記支持部の後端側に形成されていることを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 記載の遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

( 解決手段 4 )

解決手段 1 乃至解決手段 3 において、前記駆動伝達部材の前記連結突片部は、前後方向に進退可能に設けられた前記開閉扉部材の前記連結口に対して上下方向に挿入係合されることを特徴とする請求項 1 記載の遊技機。

この場合、前後方向に進退移動する開閉扉部材に対して駆動伝達部材の連結突片部が上下方向に挿入係合されることで、可変入賞口の閉鎖時に遊技球が開閉扉部材に落下するような場合でも、開閉扉部材にかかる遊技球の衝撃力が直接的に駆動伝達部材かかる回避することができ、遊技球による可変入賞口装置の破損及び経時変化を回避することができる。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

( 解決手段 7 )

解決手段 5 又は解決手段 6 において、前記開閉扉部材は、前記可変入賞口を開閉する開閉扉部とその後方に延びる支持部とを有し、全体として平面視 T 字形状をなし、前記連結口が前記支持部の後端側に形成されていることを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 記載の遊技機。

この場合、開閉扉部材を平面視 T 字形状に形成することで、駆動伝達部材との連結部分（支持部）を極力小さくして、可変入賞口の開口面積（開閉扉部の面積）を大きくとることができ、ひいては開閉扉部材を効率の良い形状として可変入賞口装置の設計自由度を高めることができる。